



いしかわ

年頭のあいさつ

石川県知事 中西陽一



新年を迎えるに当たり、会員の皆様方に謹んでごあいさつ申し上げます。

昭和26年に行政書士法が制定され、40年が過ぎたわけですが、この間に行政書士は、住民の身近な相談相手として私たちの中にしっかりと定着した存在となりました。

これも、石川県行政書士会及び会員の皆様方が、自らの職務の重要性を深く理解され、熱意を傾けて業務に精励されてこられた賜物と、心から敬意を表する次第です。

さて、皆様も御承知のとおり、住民の価値観はますます多様化し、今まで以上に精神的な豊かさを重視する傾向が強まっています。

石川県におきましても、このような流れに対応するため、「21世紀へのビジョン」を策定し、「物と心の豊かさを実感できる社会の建設」をめざして、各種の施策を推進しているところでありますが、施策を立案・実施するに当たっては、住民が求めているものを的確に把握し、いかに施策に反映させていくかが最も重要なポイントとなっております。

こうした状況の中にあって、官公署に提出する書類の作成や相談等の業務を通じ、住民と行政との間をつなぐ皆様方の役割は、今後一層重要になっていくと考えられます。

本年は、皆様方にとって、行政書士法制定40周年という1つの節目を終え、新たな第一歩を踏み出す年であると思います。これを機会に、皆様方の職責の重さと業務の公共性を再認識されるとともに、社会の変化に対応した業務の改善に努められることにより、さらに飛躍されることを期待しております。

最後に会員の皆様方の御多幸と石川県行政書士会のますますの御発展を祈念いたしまして、私の年頭のあいさつといたします。

来るべき21世紀を目指そう

会長 山本 雄



新春のお慶びを申し上げます。

平成3年は、行政書士法制定41周年をむかえて、わが石川県行政書士会も会員各位の御協力の賜により、円滑な運営を推進させていただいておることについて、私は、役員一同

を代表して、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、わが会も来るべき21世紀に向けて、新時代に対処すべく行政書士会としての基本的理念、基本的目標、行動計画等の中から、職域の拡大確保を如何にして切り拓いて行くかを会員各位と共に、あらゆる機会を通じて、これが実現に向かって前進致したいと念願致しております。

また、日行連におきましても21世紀に向かって、会の充実を図るため、構成員20名からなる組織運営等検討特別委員会を設置して、会全体の総合的見直しを行っておることについては、会員の皆さんは、日行連の機関紙「日本行政」で周知のところだと思いますが、私も、会員各位のおかげで、中部地方協議会に割り当てられた2名定員の中の委員として、現在特別委員会に参加し、組織運営等の諸問題に取組み、来る平成3年度の総会までに検討を完了し、必要性のあるものについては総会の決議を得て、会員のためになる会の創造に全力をあげて、これが実現に邁進する所存であります。

そして、21世紀の果実ともなれば誠に幸いであります。

☆ 理 事 会 ☆

第3回 理事会

12月10日午後1時30分から、本会会議室において第3回理事会を開催、次の事項を審議し、決定又は承認した。

第1号議案 今後の事業運営について

総務部 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の適正使用の通知

報酬額表の改正検討

会則の送付

経理部 会費の納入督促

広報部 会報第6号(2月1日)発行

業務指導部 「前払式証票の規制等に関する法律」施行に伴う実務講習会の実施

12/21

研修会・講演会実施予定 3月

監察部 窓口規制の請願等実施方法の検討

「行政書士110番」等監察月間の実施状況のまとめ

全国監察部会議の結果報告

第2号議案 選挙管理委員の選任について

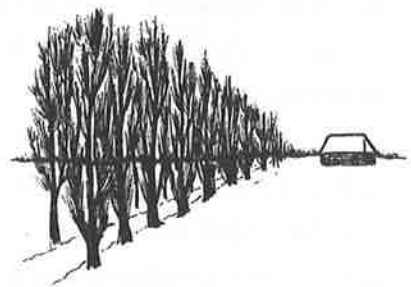
委員5名(金沢-2名、小松・加賀・七尾-各1名)を、各支部長から推薦をうけて選任することを決定

第3号議案 その他

倫理対策会議を設置することとし、その構成員等総務部長が中心となって検討

(出席者)

山本会長、小泉・松原各副会長、竹内・本・山岸・田中・茅野・藤井・太田征・前多・谷内・岡本各理事



各部の活動状況

◎ 広 報 部

9月10日 「行政書士110番」開設
(10月1～6日)をNHK外
報道各社に報道依頼(NHK
9月29日～10月6日放映・放
送新聞各社記事掲載)

第4回部会

9月5日 会報第5号発送

第5回部会

12月10日 会報第6号編集打合せ

第6回部会

1月16日 会報第6号編集作業

第7回部会

1月30日 会報第6号編集(校正)作業

◎ 業務指導部

第1回部会

11月9日

協議事項

(1) 業務指導活動について

(2) 研修会の開催について

本年3月までに法令の解釈に関する
研修会の開催を検討

◎ 監 察 部

第1回部会

9月11日

1. 「許認可手続無料相談・にせ行政書士排除月間」の実施について検討協議
2. 監察活動について対策を協議

◎ 監察月間(10月1日～10月31日)実施状況

(「許認可手続無料相談・にせ行政書士排除月間」)

1. 「行政書士でない者が行う書類作成等の

防止について」を石川県知事に指導要請し、石川県総務部長名で県関係課出先機関、県警本部、各警察署、各市町村、農業委員会等へ通知、協力要請の行政指導を得た。

2. 本部及支部役員において各官庁関係機関を歴訪、支部別会員名簿を配布、窓口規制等職域確保のための行政指導と協力を要請
3. PR活動

○ポスター配布

会員のほか県各課出先機関、警察本部、警察署、市町村等各官公署及び農業委員会等99機関

○新聞広告10月1日北国新聞朝刊掲載

○テレビ放映NHK 9月下旬～10月上旬

○ラジオ放送NHK " "

○行政書士名簿(支部別)各官公署配布

4. 行政書士110番実施(10月1日～6日)
下記役員(相談件数＝遺産相続等33件)
が電話対応、好評を得た。

10月1日 堂口副部長 10月2日 小泉副会長

10月3日 茅野部長 10月4日 飛坂理事

10月5日 田中部長 10月6日 山岸部長

◎ 研 修 会

○「前払式証票の規制等に関する法律」施行に伴う実務講習会

12月21日 於 石川県郷友会館

主 催 者 日行連(本会協力)

参加人員 44名

石川会 26名 福井会 10名

富山会 8名

講 師

1. 前払式証票の規制等に関する法律について 北陸財務局上席調査官 渡辺 峯男
2. 登録受付等の手続きについて 北陸財務局調査官 三田 正員

上部団体の動き

◎ 全国監察担当者協議会

8月23日・24日行政書士会館において開
催 茅野監察部長出席
協議事項

- (1) 許認可手続無料相談・にせ行政書士
排除月間の実施について
- (2) 監察広報の取組みについて
- (3) 関係諸官庁への協力依頼について
- (4) 今後の問題点と対応について

◎ 日行連と中部地方協議会との打合せ会

10月12日・13日福井県芦原町において開
催 山本会長外役員4名出席
打合せ事項

- (1) 本年度の事業計画の推進と問題点に
ついて
- (2) 各単位会における重要な懸案事項に
ついて
 - ① 会費長期滞納者の取扱い
 - ② 登録事務の簡素化
 - ③ 出入国管理取次行政書士業務
- (3) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上
請求書」の取扱いについて
不正使用の防止対策

◎ 全国登録担当者会議

11月7日・8日行政書士会館において開
催 守田事務局長出席
協議事項

- (1) 行政書士法第2条第6号の資格認定
基準について
- (2) 行政書士会における登録事務処理手
続上の留意事項について

- (3) 行政書士法第7条第2項に係る所在
不明会員の行政書士登録の抹消について
- (4) 登録事務に関するアンケート調査票
への対応（対単位会）について

◎ 全国運輸交通担当者協議会

11月15日・16日行政書士会館において開
催 小泉副会長出席

第1日

- (1) 講師 改正・自動車の保管場所の確
保等に関する法律の解説
警察庁交通局交通規制課

課長補佐 河合 潔

(2) 分科会

1. 自動車登録関係部会
2. 車庫証明部会
3. 許認可等関係部会

第2日

- (1) 分科会報告
- (2) 運輸交通部と各単位会運輸交通担当
者との協議

《短歌》

厳然と法に定めあり精勵せむ
行政書士業自覚をなして
頼み来し人に代りて書類作る
わが職業に誇りはあれど

小泉
山男

通 知

石行発第97号

平成2年10月15日

会 員 殿

石 川 県 行 政 書 士 会

会 長 山 本 吉 雄

**「戸籍謄本、住民票の写し等職務上請求書」(統一用紙)
の不正防止について**

このことにつきましては、法務省より不正使用しないよう日本行政書士会連合会に対し、再三協力要請があり、本会としても会員各位に厳正な対応を要請してきたところであります。

今般、一部の行政書士(他県)がその特権を悪用した戸籍謄本の不正入手事件が発覚、新聞に大きく報道されました。

このため日本行政書士会連合会から、このような不正行為は戸籍法上の違反はもとより、社会的信用の失墜につながり、行政書士制度の根幹をゆるがすものであるとして、別紙のとおり「統一用紙取扱要領の一部改正」の通知があったので、通知します。

おって、本会の今後の取扱いについて下記のとおり、平成元年12月12日付石行発第112号を改正して実施することとしたので、厳守願います。(別紙省略)

記**統一用紙の販売について**

1. 払出し部数は、1回の申請につき2冊を限度とします。
2. 使用目的に主たる取扱業務を必ず明記すること。
3. 払出しの2回目から、統一用紙の控を必ず持参し(郵送の場合は必ず同封)、使用目的、提出先の確認を受けること。

◎ 確認の結果、職務上以外に使用した事実があった場合は、以後の販売を停止する。

4. 受領印を必ず持参すること。(郵送の場合、は受領書を送付すること。)

支部だより



◎ 金沢支部

11月15～30日

10月12日 支部理事会 於本会会議室

役員の意見聴取

出席者 10名

当面する重要問題3点につき、各

10月中 窓口規制実施依頼

理事の意見を聴取

依頼先=金沢土木事務所外24庁

12月1日 金沢支部役員懇親会

(支部長外役員13名)

於サンパリオ 出席者 10名

◎ 加賀支部

10月下旬～11月上旬 アンケート実施

農地法及び建設業関係各官庁に対し
9月・10月の二か月間の申請総数、
申請者、申請の種類につき回答を依
頼

結果

(1) 農地法関係

行政書士に対する理解も良好
であり、窓口規制に協力し事務
を円滑に進める体制である。

(2) 建設業関係

行政書士に対する信頼等に若
干問題がある。その原因として
当該官庁との交流の不足が認め
られ、積極的アプローチの必要
性が認められた。

このため、平成3年度の活動
目標に各官署担当者との「交流
会」の開催を検討中

◎ 七尾支部

10月5日 支部役員会

- (1) 対官公署窓口規制依頼について
支部所属会員名簿を作成、ポス
ター（連合会作成）下部に添付配布
を決定

- (2) 行政書士事務相談所開設の検討

- (3) 旅行・新年会の開催を協議

10月16～17日

支部長・副支部長 関係官庁に
ポスター・会員名簿配布、窓口規
制を依頼懇談

◎ 珠洲支部

研修会開催予定（期日＝支部総会日）
道交法の一部改正に伴う車庫証明業務
に関する研修

会務の動き



9月5日 広報部会

9月11日 監察部会

9月25・26日 日行連組織運営等検討特別委
員会 会長出席

10月1日 「許認可手続無料相談・にせ行
～31日 政書士排除月間」運動実施

「行政書士110番」開設
会長、副会長、監察部長、県庁及
び県警察本部に協力要請

10月12・13日 日行連と中部地方協議会との
打合せ 於福井県芦原町

会長外役員4名出席

10月25・26日 日行連組織運営等検討特別委
員会 会長出席

11月5・6日 同特別委員会 会長出席

11月9日 業務指導部会

11月7・8日 全国登録担当者協議会

守田事務局長出席

11月15・16日 全国運輸交通担当者協議会
小泉副会長出席

12月10日 理事会

12月10日 広報部会

1月2日 知事に新年挨拶 会長外

1月16日 広報部会

1月21・22日 日行連倫理小委員会

会長出席

1月23日 日行連組織運営等検討特別委員会
会長出席

1月24日 日行連会長・会新年賀詞交換会
～25日 会長外出席

1月30日 広報部会

変更登録申請書の留意事項

会員の皆さん行政書士名簿の登録事項に変更があったとき変更登録申請をする必要があります。下記の手続きをしない方は永久保存のあなたの名簿が訂正されません。

◎ 変更があったとき、直ちに手続をして下さい。

変更登録申請書が必要なとき	必要な書類	変更手数料	経由と提出先
氏名が変わったとき (結婚・養子縁組・改名等)	○行政書士登録証 (再発行をするため) ○戸籍抄本(3ヶ月以内に 交付されたもの)	3,000円	変更登録申請書 (2通)に添付書 類を添えて所属の 行政書士会を経由 して連合会に提出 する。 同時に何件かの 変更があった場合 は、1件あたりの 手数料となります。
本籍が変わったとき	○戸籍抄本(3ヶ月以内に 交付されたもの)	3,000円	
住所が変わったとき	○住民票の写し(3ヶ月以 内に交付されたもの)	3,000円	
区画整理など公的に町名、地名 が変わったとき	○区画整理証明書又は住民 票	無 料	
事務所が変わったとき	A 事務所の使用権を証す る書面 ① 自己所有建物の場合 家屋課税台帳登録事 項証明願、固定資産税 の納付証明書、家屋の 登記簿抄本、建築確認 通知書など。 ② 借用の場合 使用承諾書、賃貸契 約書など。 B 事務所の位置図及び平 面図 C 事務所の外観及び内部 の写真	3,000円	
所属の単位会が変わったとき	○住民票の写し ○履歴書 ○本人の写真 ○上記の各A・B・C	5,000円	変更登録申請書 (2通)に添付書類を 添えて変わった方 の単位会を経て連 合会に提出する。

◎会 員 の 動 き

平成 3. 2. 1日現在

《新入会員》

登録年月日	所属支部	氏 名	事 務 所	電 話 番 号
2. 9. 1	金 沢	堀 要 一	☎ 921 金沢市押野 2 丁目 126 番地	<0762> 42-3828
2. 10. 1	輪 島	橋 詰 浩	☎ 927-21 鳳至郡門前町字走出 2 の 17 番地	<0768> 42-0281
2. 12. 1	金 沢	北 村 誠	☎ 921 金沢市寺地 1 丁目 21 番 9 号	<0762> 45-0775
3. 1. 4	金 沢	小 川 清 吉	☎ 920 金沢市菊川 1 丁目 24 番 13 号	<0762> 61-6443

《退 会 者》

退会年月日	所属支部	氏 名	退会事由
2. 11. 20	金 沢	廣 村 智 子	廃 業



《登録事項変更》

変更年月日	所属支部	氏 名	変更事項	新 住 所 ・ 事 務 所	電話番号
2. 10. 26	金 沢	米 川 敏 夫	事務所	石川郡野々市町本町 4 丁目 17 番 10 号	<0762> 46-4603
2. 10. 30	加 賀	奥 村 猛	〃	江沼郡山中町加美谷台 1 丁目 120 番地	<07617> 8-5223
2. 10. 31	金 沢	清 川 信 弘	住 所 事務所	金沢市東力町イ 1 番地	<0762> 91-6300
2. 1. 17	〃	堂 口 喜 明	事務所	金沢市神宮寺 1 丁目 1 番 20 号	<0762> 52-1129

会費の納入について

ご案内のとおり、本年度から会費が年額
42,000 円に改正されました。

改正前の額との差額 6,000 円及び、年総額
42,000 円を未納の方は、大至急次の口座に入
金して下さい。

口 座 名 石川県行政書士会

口座番号 北国銀行本多町出張所
普通預金 30-008717

編 集 後 記

新年明けましておめでとうございます。

平成元年 8 月に新設された広報部は、山岸
部長の識見と行動力のもとに、関係者のご支
援を頂きながら活動し、この会報も第 6 号を
お届けすることができました。

この会報は、本会と会員の親交の場とした
いので、皆様方のご意見、ご希望をお待ちし
ています。(K. M)